

NPOからの協働事業提案に関するアンケート（提案者用）

このアンケートは、平成 15 年度から実施してきた「NPOからの協働事業提案」の事業のしくみを評価し、平成 20 年度以降の仕組みの改善の参考にするため、平成 17 年度から平成 19 年度に事業に関わってこられた提案者の方、県関係室の方、審査・サポート委員の方に、成果と課題についてのアンケートをお願いするものです。

各質問にあてはまる番号を選んで○をつけ、必要に応じて理由等を記載してください。質問中の「当時」とは、あなたに関わられた年度を指しています。

また、これまでの仕組みの改善の経過、毎年度の仕組みの移り変わりは、文末をご覧ください。

■回答者■

年 度			
事業の名称			
所 属		お名前	
連絡先			

■周知・PR■

質問 1 「NPOからの協働事業提案」募集の実施について、どのような方法で知りましたか。

(1)事業説明会 (2)メール・文書 (3)ホームページ (4)市民活動ボランティアニュース (5)ポスター・チラシ

(6)その他

（ 具体的に

）

質問 2 当時の「NPOからの協働事業提案」募集は、広く周知されていたと思いますか。理由も書いてください。

(1)十分に周知されていた (2)周知されていた (3)あまり周知されていない

(4)全く周知されていない (5)その他

（ 理由

）

質問 3 来年度以降の「NPOからの協働事業提案」募集の有効な周知方法は何だと思いますか。

(1)事業説明会 (2)メール・文書 (3)ホームページ (4)市民活動ボランティアニュース (5)ポスター・チラシ

(6)その他

（ 具体的に

）

■募集テーマ■

質問4 事業設立当初から「自由テーマ」と「県庁からのテーマ」について募集を行ってきましたが、当時の募集テーマは適切だったと思いますか。理由も書いてください。

- (1)適切 (2)自由テーマは不要 (3)県庁からのテーマは不要 (4)その他

（理由）

■審査方法■

質問5 当時の、公開プレゼンテーションの時間設定は適切だったと思いますか。

- (1)適切 (2)短い (3)長い (4)その他

（具体的に）

質問6 関係室の意見を聞くため、平成17年度からの公開プレゼンテーションで、関係室の意見陳述と意見書の作成・公表を行っていますが、この方法は適切だと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

（理由）

質問7 当時の審査基準や審査の視点は、適切だったと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

（理由）

質問8 提出された提案の審査は、企画書、プレゼンテーション、関係室意見により審査していますが、この審査の方法は適切だと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

（理由）

質問9 当時の公開プレゼンテーションの進め方は適切だったと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

（理由）

■検討会■

質問 10 検討会の事務局運営についてお尋ねします。事務局運営は当初から提案者に委託して進めていますが、提案者に委託することで、どのような効果・影響があると思いますか。

- I 提案の趣旨に沿った進行ができる。 (1)はい (2)いいえ (3)わからない
- II 中立の立場で進行ができる。 (1)はい (2)いいえ (3)わからない
- III 提案者の検討にかかる経費が賄える。 (1)はい (2)いいえ (3)わからない
- IV 提案者の事務的な負担が大きくなる。 (1)はい (2)いいえ (3)わからない
- V その他に考えられる効果・影響があれば書いてください。

（ 具体的に ）

質問 11 当初から検討会の議事録を公開していますが、議事録の公開は適切だと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

（ 理由 ）

■サポート委員の役割■

質問 12 検討会では、提案された協働事業の目的に沿って検討が進められ、審査における評価から外れていかにないようにサポートを行い、協働型の会議の進め方をアドバイスするために、審査委員がサポート委員として検討会に加わりますが、サポート委員が検討会に参加することについて、どう思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に必要である (2)必要である (3)あまり必要でない (4)全く必要でない (5)その他

（ 理由 ）

質問 13 当時のサポート委員が果たした役割は何だったと思いますか。(複数回答可)

- (1)提案された協働事業の目的に沿って検討が進められるようサポートする。
- (2)審査における評価から外れていかにようアドバイスする。
- (3)協働型の会議の進め方をアドバイスする。

(4)その他 （ 具体的に ）

質問 14 サポート委員に期待する役割は何ですか。(複数回答可)

- (1)提案された協働事業の目的に沿って検討が進められるようサポートする。
- (2)審査における評価から外れていかにようアドバイスする。
- (3)協働型の会議の進め方をアドバイスする。

(4)その他 （ 具体的に ）

■事業実施の方法■

質問 15 検討の結果、事業化された場合にお答えください。県との委託契約により事業を実施したことは、適切だったと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に適切である (2)適切である (3)あまり適切でない (4)全く適切でない (5)その他

理由

質問 16 協働事業を行う場合には、どのような事業実施の方式が適していると思いますか。理由も書いてください。

- (1)委託契約方式 (2)実行委員会方式 (3)負担金方式 (4)補助金・助成金方式 (5)その他

理由

- ※ (1) 県がNPO等に事業を委託して、事業を行います。(事業主体：県)
(2) 県とNPO等が実行委員会を組織して、事業を行います。(事業主体：実行委員会)
(3) 県がNPO等に負担金を支払い、事業を行います。(事業主体：NPO等)
(4) 県がNPO等に補助または助成して、事業を行います。(事業主体：NPO等)

質問 17 事業を実施する中で、障害となったことはありましたか。

具体的に

■NPOからの協働事業提案のしくみ■

質問 18 「NPOからの協働事業提案」を実施したことは、次年度以降の活動（または施策）に役立っている（役に立つ）と思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分役に立っている (2)役に立っている (3)あまり役に立っていない
(4)全く役に立っていない (5)その他

理由

質問 19 「NPOからの協働事業提案」は提案する側にとって、使いやすい制度だと思いますか。理由も書いてください。

- (1)十分に使いやすい (2)使いやすい (3)あまり使いやすすくない (4)全く使いにくい (5)その他

理由

質問 20 「NPOからの協働事業提案」は提案を受ける側にとって、使いやすい制度だと思いますか。

理由も書いてください。

(1)十分に使いやすい (2)使いやすい (3)あまり使いやすすくない (4)全く使いにくい

〔 理由 〕

質問 21 「NPOからの協働事業提案」の長所または短所だと思うところをそれぞれお書きください。

(1)長所 〔 具体的に 〕

(2)短所 〔 具体的に 〕

質問 22 「NPOからの協働事業提案」は、県の事業として今後も継続していくべきだと思いますか。

理由も書いてください。

(1)継続した方がよい (2)廃止した方がよい (3)どちらともいえない

〔 理由 〕

質問 23 「NPOからの協働事業提案」、または、その他の協働事業の推進においてご意見があれば、

自由に記載してください。

【参考資料】

1. 仕組みの主な改善の経過

- 平成 16 年度
 - ・ 事業説明会の実施。
 - ・ 検討会の事務局運営を提案者に委託し、検討会経費をNPO室で予算化した。
- 平成 17 年度
 - ・ 県関係室の意見書を作成し提案者に意見を文書で示すこととした。
 - ・ 注目度を高めるため、事業説明会と前年度の事業報告会を同時に開催することとした。
- 平成 18 年度
 - ・ 公開審査会の場において、関係室の意見陳述に対する提案者の応答時間を設けた。
- 平成 19 年度
 - ・ 提案者と関係室の事前の意見交換を明記した。
 - ・ 検討会の事務局運営は委託するが、議事進行の担い手は協議して決定することとした。
 - ・ 県庁からのテーマの検討に要する経費は、テーマを出した県関係室が負担することとした。
 - ・ 課題の共有を目指した研究提案の募集枠を新設した。

2. 選定された提案一覧

- 平成 15 年度
 - ① 高校年齢の不登校生に対する学習支援
 - ② 行政と民間(NPO)が協働でつくる「子どものこころを受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階で機アプローチ
 - ③ 伊勢湾の浄化は小型船舶のトイレタンク設置
- 平成 16 年度
 - ① 三重県発・共生社会基盤づくり事業
 - ② 「パートナーシップ宣言－実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり
- 平成 17 年度
 - ① 県営住宅に入居する外国人の方に対する生活ガイダンス事業
 - ② 県営住宅の外国人入居者への管理事業
 - ③ 災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発
- 平成 18 年度
 - ① 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について
 - ② 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業
 - ③ 遊休人財活性化プロジェクト
- 平成 19 年度
 - ① 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト

3. 県庁からのテーマ一覧

- 平成 17 年度
 - ① 県営住宅に居住する外国人に対する生活指導
- 平成 18 年度
 - ① 新たな産消連携モデルの実践について
 - ② 若年無業者の自立に向けた支援のネットワークづくりとアウトリーチについて
 - ③ 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について

4. 事業提案のしくみの移り変わり

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
庁内説明会	4 回実施	6 回実施	3 回実施	—	—
県庁からのテーマ募集	7 月 11 日～ 7 月 18 日に募集	?	7 月 26 日～ 8 月 5 日に募集	3 月 15 日～ 4 月 10 日に募集	3 月 19 日～ 4 月 20 日に募集
募集期間	8 月 1 日～ 8 月 31 日	6 月 1 日～ 7 月 9 日	8 月 8 日～ 9 月 2 日	4 月 25 日～ 5 月 31 日	同左
募集テーマ	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(3 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ()	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(1 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(3 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(なし)
事業説明会	—	6 月 7 日	8 月 8 日	5 月 15 日	同左
選定提案の実践報告会	2 月 17 日	?	翌年度の事業説明会と同時開催。	同左	同左
応募資格	①県内ボランティア・市民活動団体。法人格の有無を問わない。 ②宗教・政治を目的とした団体でないこと。				
審査会	9 月 16 日	7 月 21 日	9 月 14 日	6 月 8 日	6 月 15 日
審査会の進め方	プレゼン 7 分 関係室意見 3 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 関係室意見 5 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 関係室意見 5 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 質疑応答 5 分 関係室意見 5 分 提案者応答 3 分	同左
審査方法	書類審査 公開プレゼンテーション	書類審査なし 公開プレゼンテーション	同左	同左	同左
審査の視点	①目的 ②効果・利点 ③役割分担 ④独創性 ⑤実行性 ⑥具体性 ⑦予算の妥当性 ⑧提案検討能力 ⑨事業遂行能力	①目的 ②協働の必要性 ③緊急性・重要性・具体性・実行性 ④企画能力・事業遂行能力・予算の妥当性	同左	①目的 ②協働の必要性 ③先駆性・重要性・具体性 ④実現性(遂行能力・予算の妥当性)	①目的の妥当性 ②協働の必要性 ③緊急性・重要性 ④先駆性・先見性 ⑤具体性 ⑥実現性(遂行能力) ⑦予算の妥当性
審査委員	学識 1 市民 4 行政 2(県 2)	学識 1 市民 4 行政 3(県 3)	学識 1 公募市民 3 行政 3(県 2 市 1)	同左	同左
関係室との調整	①審査会での意見陳述	①同左	①同左 ②関係室意見書を審査会に提出。	①同左 ②同左 ③審査会での提案者の応答	①同左 ②同左 ③同左 ④必要に応じて事前に意見交換。
審査結果通知記載事項	①審査結果理由 ②得点(不選定者には選定者の得点)				
検討会事務局運営	なし	検討会事務局を提案者に委託。	同左	同左	検討会事務局を提案者に委託。 (但し議事進行は協議する。)
検討会予算	なし	NPO 室で予算化。	同左	同左	自由テーマは NPO 室で、県庁からのテーマは関係室で予算化。
サポート委員	検討会には審査委員がサポート委員として参加する。				

